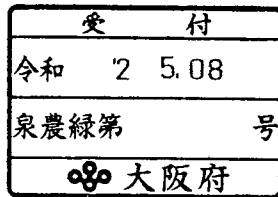


特別管理産業廃棄物処理計画書

2020年 5月 8日

大阪府知事 様



住 所 大阪府貝塚市浦田175  
 提出者  
 氏 名 東洋製綱 株式会社  
 代表取締役社長 川崎 正文  
 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名）  
 電話番号 0724-32-2112

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋製綱 株式会社
事業場の所在地	大阪府貝塚市浦田175
計画期間	2019年4月1日～2020年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	24：金属製品製造業
② 事業の規模	製造品生産量月産160t
③ 従業員数	37人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2019年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	強酸	
	排 出 量	169 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 塩酸を必要以上に槽に投入しない。 ・ 塩酸の効果が無くなる手前まで長く使用する。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	強酸	
	排 出 量	170 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 塩酸を必要以上に槽に投入しない。 ・ 塩酸の効果が無くなる手前まで長く使用する。		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	強酸	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	強酸	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	強酸	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により 減量した特別管理 産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	強酸	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により 減量する特別管理 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	強酸	
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	強酸	
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

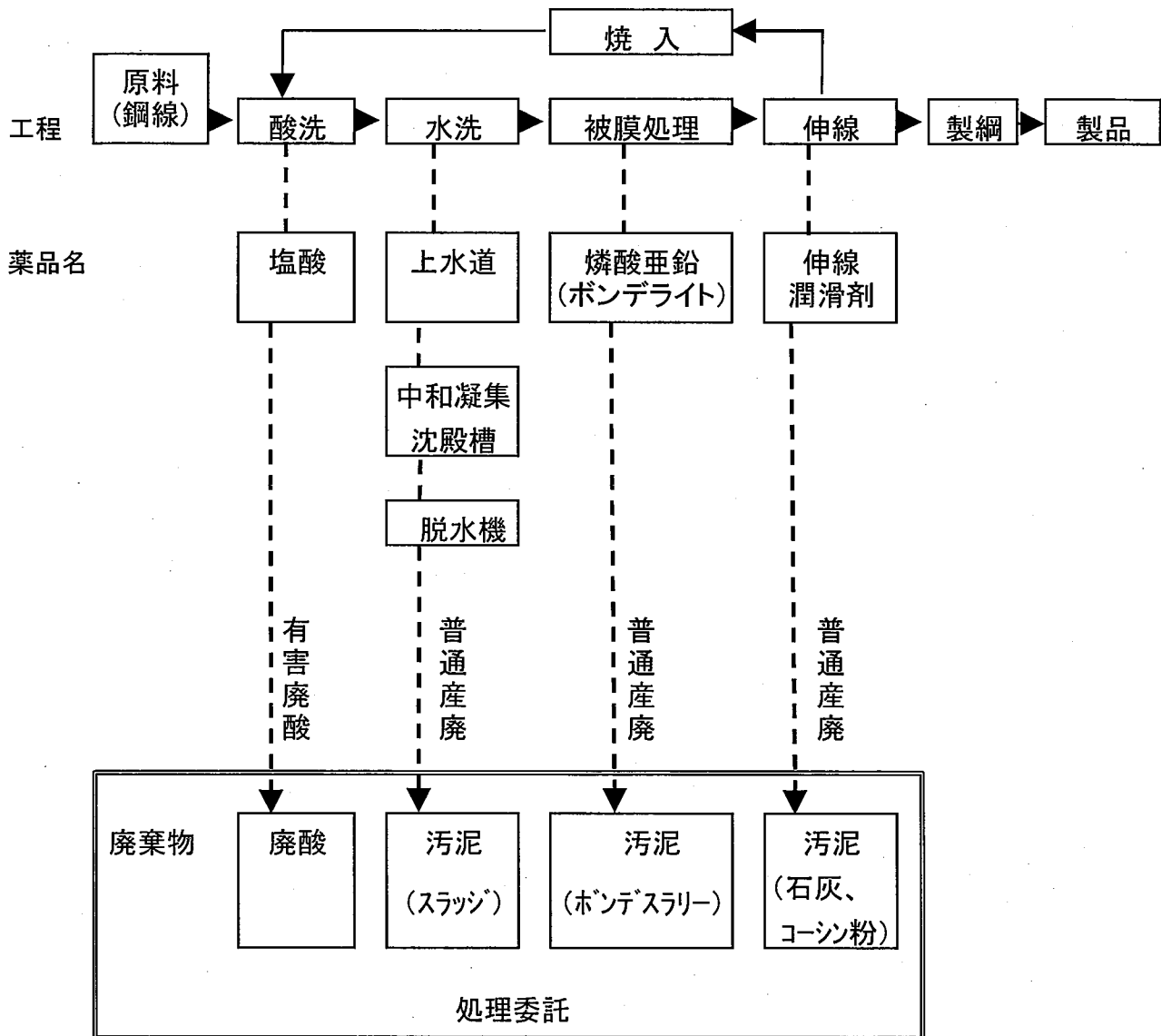
## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（                      2019年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	強酸	
	全処理委託量	169 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	169 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 塩酸を必要以上に槽に投入しない。 ・ 塩酸の効果が無くなる手前まで長く使用する。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	強酸	
	全処理委託量	170 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	170 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩酸を必要以上に槽に投入しない。</li> <li>・塩酸の効果が無くなる手前まで長く使用する。</li> </ul>			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 2019年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	169	<del>170</del> t
	(今後実施する予定の取組等)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度5月分以降電子マニフェスト導入に切り替え完了</li> </ul>			
※事務処理欄			

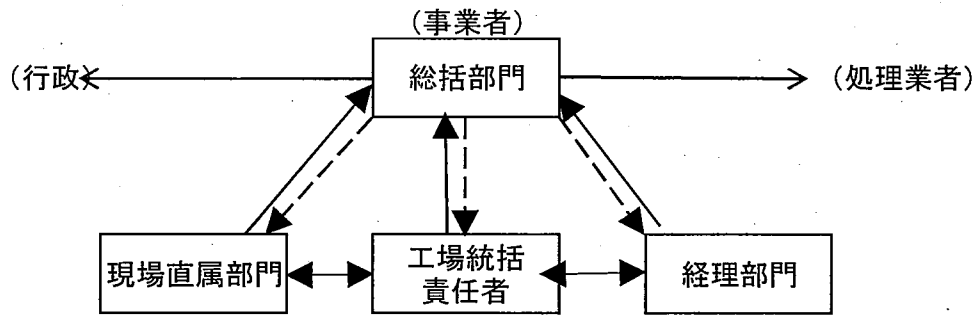
添付資料-1 製造工程フローシート

製造工程フローシート



添付資料-2 社内組織図及び各部署の役割

〔社内組織図〕



〔各部署の役割〕

部署	役割
統括部門 (A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別管理産業廃棄物の発生から処分に至るまでを統括的に把握、管理</li> <li>・特別管理産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量のチェック、集計等</li> <li>・最終処分場の稼働状況の把握</li> <li>・特別管理産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等</li> <li>・処理施設(事業内、外)の定期的査察</li> <li>・行政に対する報告等</li> <li>・処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理</li> <li>・特別管理産業廃棄物の適正管理及び、減量化等に関する社内啓発</li> <li>・各部署への指示</li> <li>・特別管理産業廃棄物処理計画書の策定及びその実施</li> </ul>
現場直属部門 (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別管理産業廃棄物の種類、性状、発生量、及び排出量等の把握</li> <li>・各現場の施設の維持管理点検等</li> <li>・保管施設での保管量の把握</li> <li>・上記内容をAに報告</li> </ul>
工場統括 責任者 (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造工程の研究開発</li> <li>・特別管理産業廃棄物減量化手法の調査研究</li> <li>・上記内容をAに報告</li> </ul>
経理部門 (D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別管理産業廃棄物の適正処理費の捻出</li> <li>・委託料の支払方法による業者管理</li> <li>・上記内容をAに報告</li> </ul>